

地球温暖化対策条例（仮称）要綱説明会次第

日 時：平成 17 年 11 月 22 日（火）

午後 6:30～午後 8:30

場 所：駒ヶ根市 赤穂公民館

1 開 会

2 あいさつ

3 地球温暖化対策条例(仮称)要綱の説明

4 質疑応答

5 閉 会

（添付資料）

- 1 長野県地球温暖化対策条例（仮称）要綱
- 2 信州発！減 CO2 プラン 長野県地球温暖化防止県民計画<概要版>